

《第2回臨時会》

◇水道事業全般に 関する特別委員会◇

水道事業給水条例の一部を改正することについての再議の件について

問 昨年県水の値下げが発表されてから、住民への還元を求めたが、町がこれに応じないのはどうしてか。

答 県水の値下げと年度の剰余金を、値下げに充てればすむ問題とは認識していない。

問 議会が水道事業懇談会を無視したかのようにと町がとらえているが。

答 無視しているとは言っていない。住民代表と有識者により議論をいただき速やかに結論をまとめ、議会で議論していただきたいと考えている。

問 水道事業懇談会に審議内容は正しく伝わっているのか。

答 懇談会において全員一致で再議に付するのによいとの結論であったので再議を求めた。

結果 賛成多数で先の議決のとおり決定すべきものと決しました。

意見書 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書

「家電エコポイント」制度および「住宅エコポイント」制度が本年末までに終了することを受け、消費者や経済界から再延長および延長を求める声も出ています。

この2つの制度は、地球温暖化対策を進め、環境負荷の少ない低炭素社会への転換を図りながら、景気刺激策として経済の活性化にも大きな効果を発揮しています。

本年度後半には景気対策の効果が薄れてくることが想定されています。現状では、景気はまだ自律回復の軌道に乗っていないといえません。

政府におかれては、景気回復に向けて重要な局面に差しかかっていることを十分に認識し、今後も経済の押し上げ効果がある家電エコポイント制度の再延長と住宅エコポイント制度の

延長を行なうよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年9月16日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣	菅 直 人 様
総務大臣	原 口 一 博 様
経済産業大臣	直 嶋 正 行 様
国土交通大臣	前 原 誠 司 様
環境大臣	小 沢 鋭 仁 様

意見書 米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書

昨年、わずかな米の過剰ではじまった需給のゆるみが、政府が適切な対策をとらなかったために雪だるま式に広がり、米価は9ヶ月連続で下落し、ついに6月の相対取引価格は史上最低まで落ち込んでいます。

この間、政府の需要予測の狂いもあり6月末在庫は316万トンにもふくれ上がる一方、豊作が予想される今年の作柄とも相まって、「米過剰」は一層、深刻化しようとしています。

超早場米の出荷がはじまりましたが、宮崎県のコシヒカリの生産者概算金は前年より2,000円も低い1万円となり、それに続く早場米地帯の概算金も千葉県、大分県などで1万円と報じられるなど、深刻な事態になっています。

市中相場は新米で12,500円程度といわれ、売れ残っている09年産米は、さらにそれ以下の価格にならざるを得ません。現状を放置すれば、米の需給の混乱も米価の下落もかつて経験したことのない異常事態になることは必至と思われま

す。この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、さらなる米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものです。

それはまた、国民への主食の安定供給を困難にし、政府が進めている米戸別所得補償モデル事業さえも台なしにするものと

考えます。

私たちは、米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるためには、政府が年産にかかわらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが最も効果的であると考えます。

以上の趣旨から、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。
- 2 米価の下落防止対策を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年9月16日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣	菅 直 人 様
農林水産大臣	山 田 正 彦 様